

# J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

---

プロジェクトの名称：

製塩工場における木質バイオマスボイラーの導入による化石燃料の代替

プロジェクト 実施者名	株式会社日本海水
----------------	----------

妥当性確認申請日      2016年 2月 12日

プロジェクト登録申請日      2016年 3月 22日

## 1 プロジェクト実施者の情報

### 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) カブシキガイシャニホンカイスイ
	株式会社日本海水

### 1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

### 1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) オオサカガスカブシキガイシャ
	大阪ガス株式会社
住所	大阪市中央区平野町四丁目 1-2

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

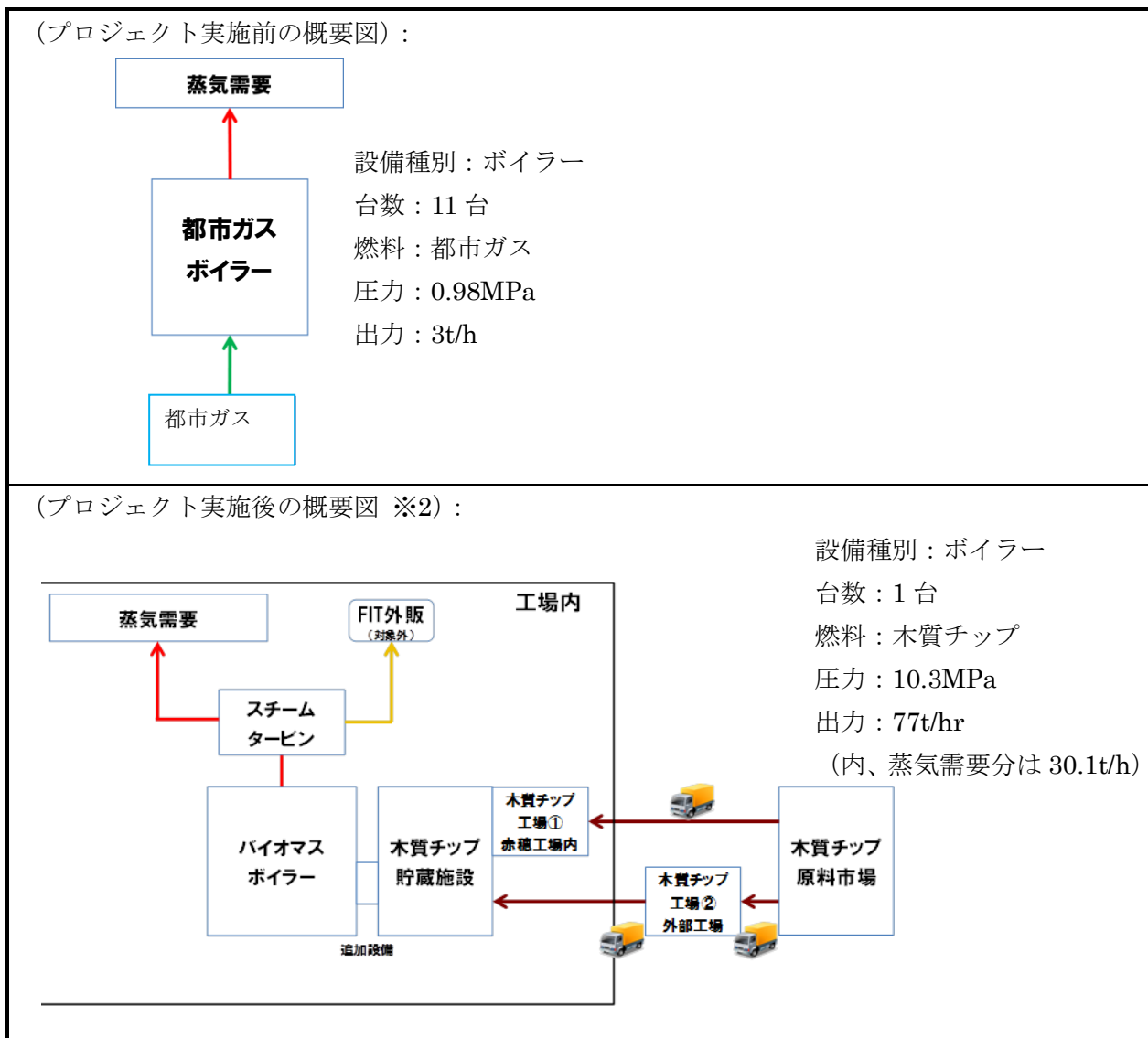
※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	製塩工場における木質バイオマスボイラーの導入による化石燃料の代替	
目的	日本海水赤穂工場において、バイオマスボイラーの導入により CO2 排出量を削減する。	
概要（削減方法）	化石燃料利用ボイラーによるベースシステムから、木質チップを燃料とするバイオマスボイラーへの更新により CO2 排出量を削減する。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	株式会社日本海水 赤穂工場
	住所	兵庫県赤穂市加里屋字加藤 974 番地

## 2.2 プロジェクト実施前後の状況



## 2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<p>■2013年4月以降に実施されたプロジェクトである</p> <p>□2012年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認及びオフセット・クレジット(J-VER)制度におけるプロジェクト登録のいずれも受けていない ※2</p> <p>□2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット(J-VER)制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3</p>
追加性	■追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 2013年度中に限りJ-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット(J-VER)制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただ

し、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※4 追加性評価に関する詳細情報は別紙 (A.2) に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの (ポジティブリスト) については、別紙 (A.2) の記入は不要。

### 3 方法論

#### 3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	<u>EN-R-001 ver.1.1</u>
	方法論名称	バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替
更新/新設 ※1	<input type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input checked="" type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

#### 3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	ベースラインとして想定する燃料は、都市ガスである。
条件2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	木質バイオマスボイラーで生成される蒸気はスチームタービンに投入され、発電電力分は所内消費分を除きFIT 制度活用により売電、蒸気を全量自家使用(0.19MPa、30.1t/h)している。
条件3	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	使用される木質バイオマスの集荷、供給は日本製紙木材(株)が一元的にとりまとめ、兵庫県森林組合連合会などとも連携している。
条件4	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	対象設備は家庭用暖房ではないため該当しない。
条件5	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	<p>本プロジェクトは所内利用分のみ(FITの外販相当は除く)を対象としているためボイラーの新設にあたり、方法論(EN-S-001 Ver.1.1:ボイラーの導入)で定められた「追加の適用条件」を満たしている。</p> <p>① 設備群の特定:都市ガスを燃料とするボイラーとする。</p> <p>② 設備の特定:導入されるボイラーの出力は32t/hから77t/hと増加しているが、ベースラインのボイラーはFITの外販相当分を除き、同等の出力(33t/h)のボイラーとする。</p> <p>③ 設備効率の設定:同等の出力の3つのボイラーのカタログ値の平均値とする。</p> <p>④ EN-S-001ver1.1の条件2はEN-R-001に相当する。</p>

### 3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	ボイラーの使用	CO2	—	■排出量の算定を行う
主要			—	□排出量の算定を行う
付随的				□排出量の算定を行う □排出量の算定を省略する
付随的				□排出量の算定を行う □排出量の算定を省略する

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	バイオマスボイラー の使用	CO2	—	■排出量の算定を行う
主要		—	—	□排出量の算定を行う
付随的	バイオマス原料の運 搬	CO2	1.3%	□排出量の算定を行う □影響度により排出量を評価する ■排出量の算定を省略する
付随的	バイオマス固形燃料 化処理設備の使用	CO2	23.3%	■排出量の算定を行う □影響度により排出量を評価する □排出量の算定を省略する
付随的	バイオマス固形燃料 の運搬	CO2	13.7%	■排出量の算定を行う □影響度により排出量を評価する □排出量の算定を省略する
付随的	バイオマスボイラー に付帯する追加設備 の使用	CO2	0.2%	□排出量の算定を行う □影響度により排出量を評価する ■排出量の算定を省略する

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

#### 4 排出削減計画

認証予定期間 ※1	2016年4月1日 ～ 2021年3月31日 (5年)			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後排出量	排出削減量
	2013年度	— t-CO2	— t-CO2	— t-CO2
	2014年度	— t-CO2	— t-CO2	— t-CO2
	2015年度	— t-CO2	— t-CO2	— t-CO2
	2016年度	30,640.5 t-CO2	8,473.8 t-CO2	22,166 t-CO2
	2017年度	30,640.5 t-CO2	8,473.8 t-CO2	22,166 t-CO2
	2018年度	30,640.5 t-CO2	8,473.8 t-CO2	22,166 t-CO2
	2019年度	30,640.5 t-CO2	8,473.8 t-CO2	22,166 t-CO2
	2020年度	30,640.5 t-CO2	8,473.8 t-CO2	22,166 t-CO2
	合計	153,202.5 t-CO2	42,369.0 t-CO2	110,830 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由 (以下に記載すること) (年度によって電源係数は異なる (0年～1年 0.000569 t-CO2/kWh、1年～2.5年、0.000561 t-CO2/kWh、2.5年以降 0.000554 t-CO2/kWh) が、電力使用量を0としているため、影響は出ない)			

※1 認証予定期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から2021年3月31日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。



## 5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	電力事業部長
モニタリング担当者 ※1	電力事業部発電部発電グループ長

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none"><li>木質チップの請求書を保管する。</li><li>木質チップの発熱量計測データを保管する。</li><li>木質チップの原料とチップの輸送距離を記録する。</li><li>加熱後の蒸気温度・気圧、蒸気流量の計測値、を電子データで保存する。</li><li>加熱前の給水温度は1日に1回、機側温度計の表示値を読み、データを記録紙に記入後、電子データで保存する。</li><li>プロジェクト実施後のバイオマスボイラー設備、蒸気タービン設備の仕様書を保管する。</li></ul>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>2</u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

## 6 特記事項

### 6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	・バイオマスボイラーの稼働率の低下による削減量の減少。

### 6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： \_\_\_\_\_)

類似制度での認証予定期間： \_\_\_\_\_ )

登録していない

### 6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。